

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第691号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45(☎54-2111)
柴田町ホームページアドレス <http://www.town.shibata.miyagi.jp/>

食品などの放射能測定について

柴田町では、食品等放射能測定システムを導入し、学校給食などの放射能測定を実施しています。今後は、学校給食や保育所の食材を優先していきますが、一般の方々の食材などにつきましても、今後測定していく予定です。測定できる体制が整いましたらお知らせをいたしますので、しばらくお待ちください。

家庭ごみの有料化が始まります

限りある資源、身近にも影響が現れ始めた地球温暖化。私たちは、豊かな自然や環境を守り、次の世代に引き継いでいかなければなりません。仙南2市7町と仙南地域広域行政事務組合では、ごみのさらなる減量化・資源化を進めるため、平成24年7月から家庭ごみの有料化を実施します。

新しい指定ごみ袋は「もやせるごみ」「もやせないごみ」のどちらにも使える「共通指定ごみ袋」に変わります。これまでの指定袋は、平成24年7月の有料化スタートから10月末までの4カ月の間に限り、袋の種類にかかわらず資源ごみ袋としてお使いいただけます。

今後、家庭ごみの有料化に関する説明会の開催を計画していますので、ぜひご参加いただけるようお願いいたします。

価格は次のとおりです。

サイズ	価格(1枚)	サイズ	価格(1枚)
L(45リットル)	50円	S(20リットル)	30円
M(30リットル)	40円	SS(10リットル)	20円

※販売は10枚単位となります。

☎ 町民環境課 ☎ 55-2113

平成24年度登録者募集

柴田町ゆとりの育児支援事業

この事業は、保護者の就労や冠婚葬祭などで家庭保育が困難な場合に、一時的保育を提供する有料サービスです。リフレッシュでも利用できます。

- ▶対象児童／幼稚園や保育所などに入園していない満10カ月～小学校就学前の児童
- ▶利用金額／一人あたり日額1,100円(給食費別途負担)
- ▶実施時間／月～金曜日の8:30～15:30(祝日、年末年始を除く)
- ▶実施施設／船岡保育所、西船迫保育所
- ▶申込期間／2月1日(水)～10日(金)8:30～17:00(土・日曜日を除く)
- ▶申込方法／利用申請書に必要事項を記入の上、利用希望保育所に直接申し込みください。申請書は、1月16日(月)から実施保育所で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

☎ 船岡保育所 ☎ 55-1253、
☎ 西船迫保育所 ☎ 57-1387



募集

平成24年度

柴田町育英会奨学生募集

柴田町育英会では、経済的な理由により、就学困難な学生や生徒のうち、向学心に燃える優秀な方に対して、奨学金の貸与を行っています。

▶資格／○町内に1年以上住所を有している方の子弟で、高等学校(視覚支援学校、聴覚支援学校または特別支援学校の高等部を含む)、高等専門学校または大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)への進学予定者および在学者
○学術優秀、品行方正、身体強健で学費の支払いが困難であると認められる方

▶貸付月額／

- 大学奨学生(私立) 24,000円
- 大学奨学生(公立・短大・専門学校) 20,000円
- 高校奨学生 10,000円

※入学金などの一時金はありません。

▶貸付期間／進学しようとする学校または在学する学校の修業年限の終期まで。償還については、学校などを卒業してから1年間猶予の後10年以内にお返しくください。

▶募集人数／若干名

▶申込期間／2月1日(水)～3月16日(金)

募集

育英会会員募集

より多くの希望者に育英資金を貸与できるよう、事業目的に賛同し、一口6,000円以上を寄付して下さる会員を募集しています。皆様のご協力をお願いします。

※家計の急変(収入減少)で奨学金を必要とする場合、高校生は「高等学校等育英奨学資金貸付」、大学生は「日本学生支援機構」において対応しています。在学している学校の奨学金担当へご相談ください。

☎ 教育総務課 ☎ 55-2134

所得申告相談は下記の日程で！

期間／2月3日(金)～3月15日(木) 受付時間／9:00～11:00、13:00～15:00

※申告会場は大変混雑しますので、極力お住まいの行政区の指定日に申告相談されますようお願いいたします。

※指定日に都合の悪い方は、指定日以外の午後からの受付になります。

問 税務課 ☎55-2116 Eメール：tax@town.shibata.miyagi.jp、大河原税務署 ☎52-2202

町民税・県民税 所得申告相談日程表

相談日	対象行政区	相談会場
2/3(金)	23区・25区	農村環境改善センター
6(月)	21区・22区・27区	
7(火)	24区・26区	
8(水)	17B区	槻木生涯学習センター 3階研修室
9(木)	17A区	
10(金)	18A区・18B区	
13(月)	14区・20区	
14(火)	15区・19区	
15(水)	13区	
16(木)	16区	
17(金)	28区	
20(月)	5区・8区	保健センター 4階軽運動場
21(火)	30区	
22(水)	6A区・6B区	
23(木)	29B区	
24(金)	10区	
27(月)	29D区	
28(火)	29A区	
29(水)	29C区	
3/1(木)	12A区(中名生) 12B区	
2(金)	12A区(下名生)	
5(月)	11A区	
6(火)	11D区	
7(水)	11B区	
8(木)	11C区	
9(金)	9A区・9B区	
12(月)	7A区・7B区	
13(火)	3区	
14(水)	1区・2区	
15(木)	4区	

○次の方は税務署で申告をしてください。

①東日本大震災による雑損控除の申告がある方

東日本大震災による雑損控除を受ける方で、事前に税務署で損失額の計算書を作成していない方、雑損失の繰越を申告していない方は税務署で申告・相談をしてください。

②土地・建物の譲渡、株式譲渡の申告がある方

土地・建物の譲渡、株式譲渡の申告がある方は、税務署で所得申告と併せて申告をしてください。

③消費税の申告がある方

平成21年分で事業収入があり、売上が1,000万円を超える方は消費税の申告も必要となります。必要書類を持参の上、税務署で所得申告と併せて申告をしてください。町では、消費税の申告を受付しておりません。

○農業所得のある方

「農業者戸別所得補償制度」により交付金を受給された方は、所得申告相談時に農林水産省（東北農政局）から郵送された「米の所得補償交付金及び米価変動補填交付金の交付決定通知書」「戸別所得補償モデル対策における交付決定通知書」または振込額がわかる預金通帳をお持ちください。

○全く収入がなかった方は？

同居している方の扶養になっている方は、申告の必要はありません。

※誰の扶養にもなっていない方や、別居している方の扶養になっている方は、簡易申告書（1月中旬に配布する「平成24年度町民税・県民税所得申告相談のご案内」の裏面にあります）を提出してください。

○公的年金のほかに収入がない方は？

下記に該当する方は、申告の必要はありません。

年 齢	年金収入金額
65歳以上（昭和22年1月1日以前生まれ）	153万円以下
65歳未満（昭和22年1月2日以後生まれ）	103万円以下

※詳しくは、1月中旬に各世帯に配布する「平成24年度町民税・県民税所得申告相談のご案内」をご覧ください。

～平成24年度から適用される個人住民税の税制改正～

○扶養控除の見直し

平成24年度以後の住民税について、16歳未満の扶養控除（33万円）と、16歳以上19歳未満の特定扶養控除の上乗せ部分が廃止になります。

▶扶養控除改正の内容

控除対象扶養親族の年齢	現行の控除額 (平成23年度まで)	改正後の控除額 (平成24年度から)
16歳未満	33万円	廃止
16歳以上19歳未満	45万円	33万円(上乗せ分12万廃止)
19歳以上23歳未満		45万円(変更なし)

平成23年中に住宅ローンを利用し自宅を新築などされた方に 住宅ローン減税の説明会を開催します

▶日時／1月25日(水)1回目10:00～、2回目13:30～

1月26日(木)1回目10:00～、2回目13:30～

※いずれかご都合の良い日時にお越しください。説明会は、1時間程度の予定です。

▶場所／仙南地域職業訓練センター（柴田町大字船岡字照内1-9）

▶対象／給与所得者で、平成23年中に住宅ローンを利用して自宅を新築、購入、増改築などをし、居住の用に供した方

▶持参する書類など／①土地・家屋の登記事項証明書（原本）②請負契約書又は売買契約書の写し③住民票の写し（原本）④源泉徴収票（原本）⑤住宅取得資金にかかる借入金の年末残高証明書（原本）⑥増改築等の場合、建築確認済証の写し⑦認定長期優良住宅の場合、認定通知書写し及び住宅用家屋証明書写し又は認定長期優良住宅建築証明書⑧預貯金通帳（本人名義）⑨印鑑（通帳の届出印）⑩筆記用具

平成24年度個人住民税の

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

所得税から控除しきれない住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）がある場合には、その分が住民税から控除できます。

■平成11年から平成18年末まで居住された方

- 所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税の住宅ローン控除可能額が所得税から控除しきれない方が対象になります。

平成24年度の個人住民税の住宅ローン控除は、平成23年度（昨年度）同様、町に「町民税・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出しなくても税額控除ができます（平成20年度と21年度については、申告書を提出することで、個人住民税が税額控除されました）。なお、退職所得や山林所得を有する方、所得税において平均課税の適用を受けている方は、申告書を提出することで控除される税額が多くなる可能性があります。その場合は、3月15日まで町に申告書を提出する必要があります。

- 給与所得の年末調整または所得税の確定申告を行うことで、所得税の住宅ローン控除が適用され、さらに住民税の住宅ローン控除が受けられるようになります。

控除額は、①所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額と②所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た額（最高97,500円）のいずれか少ない額になります。

■平成19年から平成20年末まで居住された方

所得税の住宅ローン控除を受けられますが、住民税の住宅ローン控除の対象になりません（所得税の住宅ローン控除を受ける最初の年の確定申告で、控除期間を10年または15年に延長する方式を選択できる特例が設けられています）。

■平成21年から平成25年末まで居住された方

- 初めて所得税の住宅ローン控除を受けられる方は、居住された年の翌年の所得税の確定申告期間内に、必ず申告を行っていただきます。また、2回目以降の方は、給与所得の年末調整または所得税の確定申告を行っていただきます。
- 所得税の確定申告または給与所得の年末調整を行うことで、所得税の住宅ローン控除が適用され、さらに所得税の住宅ローン控除可能額が所得税から控除しきれない方が、住民税の住宅ローン控除を受けられるようになります。
- 控除額は、①所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額と②所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た額（最高97,500円）のいずれか少ない額になります。

大河原税務署
からのお知らせ

還付申告書の 提出期間について

申告義務のある方の還付申告書の提出期間は、その年の翌年1月1日から3月15日までとされました。東日本大震災の雑損控除や所得税の還付申告がある方は、早めの申告をお勧めいたします。

▶還付申告の提出期間／

1月1日(日)～3月15日(木)

▶確定申告の提出期間／

2月16日(木)～3月15日(木)

※税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日など)には申告相談および申告古書の受け付けは行っておりません。

☎ 大河原税務署 ☎ 52-2202

国民年金

「任意加入制度」のご案内

国民年金の被保険者期間は20歳から60歳までですが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、納付済期間が少ないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳以降でも申し出により任意で加入して保険料を納めることができる「任意加入制度」があります。この申し出については、月々の保険料を確実に納付いただくため、原則、口座振替をお申し込みいただくようになります。なお、下記のように正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

①預金口座を有していない場合

②資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合（加入する年度内に納付月数が40年を迎えて任意加入期間が終了する方など）

③そのほか、①、②に準ずる事由により口座振替によらない正当な事由があると認められる場合

任意加入の資格取得申出書を提出される際に、口座振替申出書もしくは口座振替ができない旨の申出書の提出が必要で（口座振替ができない旨の申出書の様式は任意のもので構いません）。

詳しくはお住まいの市区町村の国民年金担当窓口またはお近くの年金事務所国民年金担当課へお問い合わせください。

☎ 大河原年金事務所 ☎ 51-3113

健康推進課 ☎ 55-2114

☎ 税務課 ☎ 55-2116 Eメール: tax@town.shibata.miyagi.jp
大河原税務署 ☎ 52-2202

平成24年度に実施する「がん検診等の申込書」を配布します

受診をご希望の方は、必ず申込書を提出してください

町では、皆さんの健康管理の一環として、毎年がん検診などを実施しています。1月中旬以降に各地区の健康推進員がご自宅に「がん検診等の申込書（平成24年度実施分）」を配布します。がん検診などの受診をご希望の方は、申込書を1月31日（火）までご提出ください。平成23年11月以降に転入された方などに申込書が配布されない場合がありますので、1月24日（火）までに申込書が届かなかった場合はご連絡ください。申込書は世帯ごとの様式になっています。

検診時期に「受診票が届かない」との問い合わせがありますが、この申込書の提出がないと受診票は届きません。受診をご希望の方は、必ず申込書を提出してください。

▶**申込方法**／申込書中、受診を希望する検診項目に「○」を、受診を希望しない検診項目に「×」を記入し、**役場提出用**をご提出ください。年齢などの要件により、対象外となる項目は「外」と表記されています。対象外の申込受付はできません。

▶**提出方法**／①各行政区の健康推進員へ提出 ②健康推進課または槻木事務所へ直接提出 ③郵送※切手不要の返信用封筒同封

検診名	検診内容	対象	自己負担料（予定）	検診時期など（予定）
胃がん検診	胃部レントゲン撮影（バリウム）	40歳以上の方	1,500円	4～5月 集団検診
大腸がん検診	便潜血反応検査（2日分）	40歳以上の方	300円	下記参照 医療機関
前立腺がん検診	前立腺特異抗原検査（採血）	50歳～79歳の男性	400円	
子宮がん検診	頸部 内診、細胞診	20歳以上の女性	2,100円	6～7月 医療機関
	体部 細胞診	20歳以上の女性※条件該当者のみ	2,100円	
結核検診	胸部レントゲン間接撮影	65歳以上の方 ※肺がん検診も兼ねて受けられます。	無料	8～9月 集団検診
肺がん検診	胸部レントゲン間接撮影	40歳以上の方※65歳以上は結核検診も兼ねて受けられます（無料）。	400円	
	かくたん細胞診検査 ※検診当日申込受付	50歳以上の多量喫煙者または40歳以上で受診日から6カ月以内に血たんのあった方	800円	
乳がん検診	超音波検査	30歳～39歳の女性	1,700円	平成25年1月 集団検診
	マンモグラフィ（2方向）	40歳～64歳の奇数年齢の女性	2,400円	
	マンモグラフィ（1方向）	65歳以上の奇数年齢の女性	1,400円	
青年期健康診査	診察、計測（身体、血圧、腹囲）、検査（脂質、肝機能、ヘモグロビンA1c、尿、腎機能） ※医師が必要と認めた方について貧血、心電図、眼底検査を実施	19歳～39歳の方	1,700円	6月 医療機関

大腸がん検診・前立腺がん検診の検診時期をご確認ください

行政区を下記の7グループに分けて実施します。追加申込の受付期限は5月下旬の予定です。検診時期にかかわらず、受付期限後は受け付けできませんので、十分ご注意ください。キャンセルもできますので、申し込んでおくことをお勧めします。

グループ	対象行政区	検診時期（1カ月間）	受診票配布時期
1	7 B、8、11 C、12 A、14、23、26、27	5月	4月末
2	3、12 B、17 B、22、29 D	6月	5月末
3	6 A、6 B、18 A、28、29 A	7月	6月末
4	7 A、11 B、11 D、13、20、25、29 B	8月	7月末
5	5、9 A、15、18 B、21、30	9月	8月末
6	2、9 B、16、19、24、29 C	10月	9月末
7	1、4、10、11 A、17 A	11月	10月末

左記以外の「骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、基本健康診査」は対象者が限定されます

ア) 骨粗しょう症検診：40歳・50歳の女性を対象に、骨密度測定を集団健診で実施します。対象となる方には、検診が始まる前に通知します。自己負担料は500円の予定です。検診時期は6月（予定）です。

イ) 肝炎ウイルス検診：対象となる方には、検診が始まる前に通知します。

ウ) 基本健康診査：40歳以上で、生活保護受給者および健康保険証の資格取得年月日が平成24年4月2日以降の方を対象に実施します。申込受付は8月以降に行います。健診内容は青年期健康診査と同じです。自己負担料は1,700円の予定です。平成24年4月1日から健康保険証が変更になっていない方は、後期高齢者健康診査または特定健康診査の対象となります。基本健康診査の対象とはなりませんのでご注意ください。

上記イ)・ウ)は、集団健診で実施します。検診時期は8月～9月（予定）です。

【注意事項】

- ①対象年齢は、平成25年3月31日現在です。
- ②自己負担料および検診時期は平成24年度の検診単価およびスケジュールにより決定するため、変更になる場合があります。
- ③未提出および空欄（○印なし）の場合は「受診を希望しない」の扱いになります。提出忘れや記入漏れには十分ご注意ください。
- ④職場・医療機関・学校などで受診した方または受診予定の方および治療中の方は対象外となります。医療機関に通院中の方または医療機関で経過観察されている方は、必ず主治医にご相談の上、お申し込みください。
- ⑤結核検診対象の65歳以上の方は、1年に1回結核検診（胸部レントゲン撮影）を受けてください。ただし、1年以内に職場・医療機関などで受けた方または受ける予定の方は、町の結核検診を受ける必要はありません。該当する方は、あらかじめ申込書に「×」を記入して提出してください。提出されない場合は、受診票を配布することになります。
- ⑥「ご自宅控え用」に申し込んだ項目を控えて、すべての検診が終わるまで大切に保管してください。
- ⑦受診票は、それぞれのがん検診などが始まる前に配布します。配布時期や検診日程、追加申込の受け付けなどについては、随時お知らせ版などに掲載します。追加申込の受付期限を過ぎると受診できなくなりますので十分ご注意ください。

☎ 健康推進課保健班 ☎ 55-2160

後期高齢者医療制度・柴田町国民健康保険に加入されている方へ

後期高齢者医療制度および平成24年4月1日から継続して柴田町国民健康保険に加入されている方は、それぞれ「後期高齢者健康診査」および「柴田町国民健康保険特定健康診査」の対象となります。受診券は健診が始まる前に、対象者全員に郵送します。詳しい日程や内容などは、受診券およびお知らせ版などにてお知らせします。

☎ 健康推進課保険年金班 ☎ 55-2114

社会保険・共済組合・健保組合などの特定健康診査について

40歳～74歳の方で、平成24年4月1日から継続して社会保険、共済組合、健保組合などに加入される方は、健康保険証を発行している「医療保険者」の指定する場所で特定健康診査を受けることとなります。詳しくは、医療保険者（または本人・扶養者の職場）にお問い合わせください。医療保険者の定めによるため、町ではお答えできません。

また、社会保険・共済組合・健保組合などの特定健康診査対象の方は、町の基本健康診査の対象とはなりません。申込受付はできませんのでご注意ください。

☎ 各医療保険者（または本人・扶養者の職場）

乳がん検診を受けましょう

追加申込は1月27日（金）まで

乳がん検診を2月2日（木）まで実施しています。受診票が届いている方は、忘れずに受診してください。申し込まれていない方で受診をご希望の方は1月27日（金）までお申し込みください。

▶対象／町内に住所を有する30歳～39歳

の女性、40歳以上で奇数年齢の女性
※年齢は平成24年3月31日現在

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

ようこそ赤ちゃんセミナー (もうすぐママコース)

妊娠、出産、子育ては誰もが初心者。みんな同じように悩んでいます。楽しみながら赤ちゃんを迎える準備をしてみませんか。事前予約は不要です。当日直接会場にお越しください。

▶日時／2月16日（木）9:30～11:40

▶受付時間／9:00～9:20

▶場所／保健センター

▶内容／沐浴体験をしよう！妊娠・出産について語ろう！おなかの赤ちゃんに手紙を書こう！先輩ママの出産体験談など

▶対象／妊婦および家族の方

▶持ち物／母子健康手帳、筆記用具

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

糖尿病予防講演会

健診で血糖値やHbA1cが高めだった方

糖尿病は自覚症状がなく始まり、放置すると腎臓病や神経障害などの合併症を引き起こす病気です。知れば役立つ、今なら間に合う予防のお話です。入場無料です。お気軽にご参加ください。

▶日時／2月4日（土）14:30～15:30

▶場所／オーガ2階（大河原駅前）

▶内容／講演「糖尿病は合併症がこわい」
講師：坂田芳之氏（みやぎ県南中核病院内科科長）

▶主催／仙南地域医療対策委員会柴田支部委員会糖尿病部会

▶申込期限／1月20日（金）

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

子育て支援センター からのお知らせ

移動なかよし広場 ～みんなでなかよく遊びましょう♪～

- ▶日時／2月1日(水)9:45～11:30 ▶場所／槻木体育館
▶内容／楽しい運動遊び～寒さを吹き飛ばそう～
▶対象学区／全小学校区 ▶対象／就学前のお子さんと保護者
※保健師の健康相談もあります。事前の申し込みは不要です。

子育て応援者養成講座(子育てサポーター養成講座、ファミリーサポート協力会員研修)

家庭教育やボランティア活動に関心を持ち、子育て支援に関わりたいと思っている方のための講座です。関心のある方は、ぜひ受講してください。

▶日時・内容など／

日時	内容	講師
2月1日(水) 9:30～12:00	・「子育て支援に関わる心構え」 ・実技指導「手遊び」ほか	・志賀智恵子氏 (ニチイ学館)
2月14日(火) 10:00～12:00	・「子どもの健康と発育」について ・実技指導「絵本の読み聞かせ」ほか	・保健師 ・子育てサポーター
2月21日(火) 9:30～12:00	・「子どもの育ちと食」について ・柴田町子育てサポーターの活動について	・栄養士 ・子育てサポーター

- ▶場所／保健センター2階 ▶対象／子育て中の親子を支援したいと思っている方
▶申込期限／1月26日(木)
※全講座を受講した方は、子育てサポーター養成講座修了証書が交付されます。柴田町子育てサポーターとして登録していただくと、柴田町子育てサポーターとして活動できます。さらに、ファミリー・サポート・センター主催の半日程度の研修を受講すると、ファミリー・サポート・センター協力会員として活動できます。

3歳児まなびサークルメンバー募集

柴田町子育て支援ネットワークが支援する3歳児限定の自主サークルです。大切な3歳児の1年間を仲間と一緒に楽しく過ごしませんか。同年齢のお子さん、保護者同士の触れ合いで「のびのび・いきいき」の子育てを!

- ▶活動場所／子育て支援センター
▶内容／サークルを構成するメンバーの話し合いで決めます。(例:季節行事や親子での楽しい遊び、交通安全教室、消防教室など 月2回程度)
▶対象／平成21年4月～平成22年3月生まれのお子さんと保護者
▶募集人数／30組程度 ▶参加費／無料 (一部実費負担あり)
▶申込期限／2月3日(金)

☎ 柴田町子育て支援センター ☎ 54-4040

1月1日～2月29日まで「はたちの献血キャンペーン」を実施します

「はたち」の記念に献血をしてみませんか。献血者が減少しがちな冬期において、血液製剤を安定的に確保するため、新たに「成人式」を迎えた「はたち」の皆さんを中心に献血へのご理解とご協力をお願いします。

実施日	受付時間	場所
1月28日(土)	10:00～12:30	三愛ロジスティクス(株)
	14:00～16:30	ヨークベニマル柴田店駐車場

- ▶実施内容／400ml、200ml 献血
※本人確認のため、身分証明書の提示をお願いすることがあります。

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

登録者募集

臨時保育士・児童厚生員

平成24年度に勤務できる方で、臨時保育士・臨時児童厚生員として登録してくださる方を募集しています。登録をご希望の方はお申し込みください。

- ▶募集内容／臨時保育士(保育業務に従事) 臨時児童厚生員(学童保育に従事)
▶応募資格／おおむね50歳までの方で、保育士または幼稚園教諭の資格を有する方
▶任用／随時任用
▶賃金／時間給900円(平成23年度)
▶応募方法／履歴書に必要事項を記入し、資格証の写しを添付の上お申し込みください。

▶募集期限／1月31日(火)

☎ 園 子ども家庭課 ☎ 55-2115

募集

ここにこマンマ離乳食

お子さんと一緒に、月齢に合った離乳食を味わってみませんか。

- ▶日時／2月10日(金)10:00～11:30
▶受付時間／10:00～10:15
▶場所／保健センター2階
▶内容／離乳食講話および試食、家庭教育講話、個別相談(希望者)
▶募集人数／生後5～10か月の乳児と保護者15組
▶申込期限／2月3日(金)

☎ 園 健康推進課 ☎ 55-2160

アルコール

専門相談

アルコールに関連するさまざまな問題を抱えて悩んでいる本人、家族、関係者の方および嗜癖問題を抱えている方を対象に精神保健相談員による相談を実施します。(要予約)

▶日時／2月3日(金)13:00～15:00

▶場所／県仙南保健福祉事務所 保健所棟

思春期・引きこもり

専門相談

思春期の悩みを抱えている本人、家族、関係者の方を対象に精神科医・精神保健相談員による相談を実施します。お気軽にご相談ください。(要予約)

▶日時／2月2日(木)、10日(金)、24日(金)13:00～15:00

▶場所／県仙南保健福祉事務所 保健所棟

☎ 園 県仙南保健福祉事務所

母子・障害班 ☎ 53-3132

インフルエンザが流行しています

インフルエンザは、のどの痛みや鼻水、咳などの風邪症状のほかに、38℃以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛、倦怠感などの全身症状が突然現れるのが特徴です。持病をお持ちの方や高齢者、妊婦、乳幼児など、抵抗力の弱い方は重症化することがあるので、十分な注意が必要です。できるだけかからないように予防し、かかったらほかの人にうつさないように気をつけましょう。

感染予防のポイント

■手洗い、うがいを習慣にしましょう。

手洗いは石けんを使って15秒以上行いましょう。

■咳エチケットを守りましょう。

咳・くしゃみなどの症状のある方は、マスク（不織布製）をしましょう。

咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。

咳・くしゃみを押さえた手、鼻をかんだ手はすぐに洗いましょう。

■感染しにくい体の状態を保ちましょう。

バランスのとれた食事、十分な睡眠と規則的な生活を心がけましょう。

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160



震災ごみ(廃瓦・ブロック類)の追加受付を行います

震災により発生したごみで、仙南リサイクルセンターで処理できない、廃瓦、ブロック類(基礎部分を除く)の自主持ち込みの追加受付を行います。持ち込めるものは、地震によって破損したのだけです。

▶日時/2月13日(月)~15日(水)

9:00~15:00

▶場所/柴田町総合運動場駐車場

☎ 町民環境課 ☎ 55-2113

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

協力会員・利用会員募集の説明会

ファミリー・サポート・センターでは、協力会員と利用会員を募集しています。利用したい方、関心のある方は、ぜひご参加ください。

▶日時/2月24日(金)10:00~12:00

▶場所/船迫児童館

☎ 柴田町ファミリー・サポート・センター

☎ 87-7871

「地域づくり研修会」開催のご案内

地域住民、学校、農家とNPO法人が連携し、絶滅が危惧される魚「シナイモツゴ」を保護し、周辺の自然を再生される取り組みを実践している「NPO法人シナイモツゴ郷の会」副理事長の高橋清孝氏を講師としてお招きし、「地域づくり」についてご講演いただきます。皆様のご参加をお待ちしています。

▶日時/1月29日(日)13:30~15:45 ▶場所/槻木生涯学習センター

▶内容/講演「地域住民が主役の自然再生」 講師:高橋清孝氏(NPO法人シナイモツゴ郷の会副理事長、宮城県内水面水産試験場長)

※申し込み不要、参加費は無料です。

☎ 柴田町まちづくり推進センター ☎ 86-3631

仙台法務局からのお知らせ

「全国一斉!法務局休日相談所」を開催します

法務局では、相続や土地を購入した場合の登記手続きのほか、会社の登記手続き、戸籍や国籍に関する相談、供託に関する相談、仮設住宅でのトラブルなど人権の擁護に関する相談などについて、法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士および土地家屋調査士が相談に応じます。相談無料、予約不要です。

▶日時/2月12日(日)10:00~15:00 ▶場所/イオン船岡店2階特設会場

※当日は、フリーダイヤル「0120-227-746」でも相談をお受けします。

☎ 仙台法務局民事行政調査官室 ☎ 022-225-5720

絵本読み聞かせ

楽しい絵本の読み聞かせと折り紙作りをしますので、ぜひご参加ください。

▶日時/2月3日(金)10:00~11:30

▶場所/槻木生涯学習センター

▶対象/幼児とその保護者

※申し込み不要、参加は無料です。

☎ 槻木生涯学習センター ☎ 56-1997

リトミック教室

親子で楽しく遊びながら音感を養うことができますので、ぜひご参加ください。

▶日時/1月26日(木)10:00~11:00

▶場所/船岡生涯学習センター

▶対象/0歳~未就学児

▶参加費/無料

☎ 船岡生涯学習センター ☎ 59-2520

くらしの情報

若者たちは狙われている! ~トラブルその5

「キャッチセールスのトラブル」~

街中で声を掛けられ、アンケートだけのつもりが英会話や化粧品契約を迫られ、断りきれなくなって契約してしまうトラブルが発生しています。

だまされないためのポイント

1. 簡単について行かない。

「無料」「景品プレゼント」の言葉に惑わされて営業所などに簡単について行かないこと。

2. 安易に連絡先を教えない。

アンケートに住所、電話番号を記入するとそれを基に勧誘してくるので連絡先は安易にもらさないこと。

3. 強引な勧誘はきっぱり断る。

密室で長時間にわたり、強引な勧誘で断りきれない状況の中で契約させられるケースがあります。強引な勧誘はきっぱり断りましょう。

4. 「今だけキャンペーン中」はウソ。

お得なのは今だけのように思わせて、せかせと契約させるのが手口です。うまい言葉に惑わされないこと。

☎ 町民環境課消費生活相談 ☎ 55-2113

木星と冬の星座を見つけよう

太陽の村にある望遠鏡で、木星と冬の星座を観望します。ぜひご家族でお越しください。

- ▶日時／1月24日(火)19:00～20:00
- ▶場所／柴田町太陽の村「太陽の家」屋上
※時間内自由参加、無料(天候不良時は中止)
※足元が暗いので懐中電灯を持参してください。

☎ 柴田町星を見る会(豊川)

芸術鑑賞会

「弦楽とピアノの調べ」

- ▶日時／2月5日(日)13:00～
- ▶場所／槻木生涯学習センター
- ▶対象／町民の方
- ▶演奏者／仙台フィルハーモニー管弦楽団
- ▶入場料／無料

※先着300人に入場整理券を配布します。配布期間は1月17日(火)～31日(火)(日曜日、休館日を除く)で、9:00から17:00までに槻木生涯学習センターで配布します。配布は一人につき2枚までです。

☎ 槻木生涯学習センター ☎ 56-1997

募集

楽しく英語を学びませんか

ハピネス英会話クラス会員募集

- ▶日時／毎週水曜日9:30～11:30
- ▶場所／船岡公民館
- ▶講師／ジェームス・オベ氏
- ▶会費／月額4,000円
※初会合は2月1日(水)です。ご希望の方は、1月末までにお申し込みください。

☎ 船岡ハピネス英会話クラス(工藤)

生涯学習センター

公民館図書室

新規購入図書のお知らせ

町内の各生涯学習センター・各公民館には図書室があります。それぞれの施設で新しく図書を購入しましたので、ご利用ください。また、購入図書については、各生涯学習センターだよりおよび町ホームページにて各施設ごとお知らせします。詳しくは、お問い合わせください。

- ☎ 槻木生涯学習センター ☎ 56-1997
- 船岡生涯学習センター ☎ 59-2520
- 船迫生涯学習センター ☎ 57-2011

介護家族のしゃべり場

介護者同士、お茶を飲みながら気楽におしゃべりしませんか。事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

- ▶日時／2月1日(水)13:30～15:00
- ▶場所／柴田町地域福祉センター
- ▶参加費／100円

☎ 柴田町地域包括支援センター
☎ 86-3340

参加者募集

自然体験講座

「水源の町七ヶ宿の冬」

- ▶日時／2月12日(日)船迫生涯学習センター8:00出発、16:30解散
※町バスで移動します

- ▶場所／七ヶ宿町峠田公民館
- ▶内容／○野外活動「七ヶ宿雪合戦大会出場」(美里町、七ヶ宿町の小学生と混成チームをつくり試合に出場)、地元ジュニアリーダーによるレクゲームなどで交流します

- ▶対象／町内の小学生
- ▶募集人数／30人(先着順)
- ▶参加費／600円
- ▶持ち物／暖かい服装(野外活動に適したものの)、帽子、手袋、長靴、上履き、着替え
- ▶申込期限／1月27日(金)

☎ 船迫生涯学習センター
☎ 57-2011

募集

みちのく自然共生園 ボランティア募集

みちのく公園の北地区に開園した「自然共生園」では、ボランティアたちが、草原の再生や野草育成などの自然再生活動、体験イベントの企画運営などさまざまな活動を行っています。新しい年を迎え、活動のさらなる発展のために、ボランティアを募集します。

- ▶対象／ボランティア希望者、ボランティア講座に参加できる方
- ▶募集人数／50人程度
- ▶申込期限／2月5日(日)
※詳しくは、みちのく公園ホームページ(<http://www.thr.mlit.go.jp/>)をご覧ください。

☎ 自然共生園事務局

☎ 090-4393-2312、☎ 03-3422-9530

スポーツ少年団交流会結果

12月11日(日)に柴田町総合運動場で行われた柴田町スポーツ少年団たすきリレー、個人ロードレース大会の結果をお知らせします。

<p>○たすきリレー優勝チーム</p> <p>Aブロック(小学校中学年) 船迫小フェザンツ3</p> <p>Aブロック(小学校中学年女子) 船迫チェリーズバレーボール2</p> <p>Bブロック(小学校高学年女子) 船迫チェリーズバレーボール1</p>	<p>Cブロック(小学校高学年男子) 船小イーグルス1</p> <p>Dブロック(小学校高学年男子) 東部ディアーズ</p> <p>Eブロック(中学生の部) 船岡中学校2</p>
<p>○個人ロードレース優勝者</p> <p>小学1年の部 男子 白井 入斗(槻木FC) 女子 木曾登萌江(さくらバトン)</p> <p>小学2年の部 男子 斎藤 秀磨 (槻木バスケットボール) 女子 山家 瑞希 (さくらミニバスケットクラブ)</p> <p>小学3年の部 男子 岩間 聖也(柴田ガルソン) 女子 村上 真耶 (さくらミニバスケットクラブ)</p>	<p>小学4年の部 男子 小野寺 徹多(にしずみ) 女子 スー 成希 (さくらミニバスケットクラブ)</p> <p>小学5年の部 男子 長谷川大輔(船小イーグルス) 女子 平間 伊吹(さくらバトン)</p> <p>小学6年の部 男子 我妻 駿 (さくらミニバスケットクラブ) 女子 吉田 彩(槻木SC)</p> <p>中学生の部 男子 水戸 佑也(船岡中学校)</p>

☎ 柴田町スポーツ少年団本部事務局(スポーツ振興室内) ☎ 55-2030

募集

一目千本桜マラソン「2012」 ボランティアスタッフ募集



4月21日(土)に、陸上自衛隊船岡駐屯地を会場に開催する一目千本桜マラソン「2012」を盛り上げるため、ボランティアとして参加いただける方を募集しています。

〒 柴田さくらマラソン実行委員会 (秋本) (昼間)

Eメール kannyousakura@hotmail.co.jp

ホームページ <http://shibata-y2.org/sakura-m/> (近日公開予定)

2012年新春交流会 講演会・茶話会

絵本のたのしみ ~子どもたちに豊かな本の世界を~

待ち望んでいた私たちの図書館が開館し、3年目に入ります。次代を担う子どもたちに私たちができること、やるべきことをみんなで考えてみませんか。この東北を元気にし、あの大震災から力強く復興するためにも、ぜひご参加ください。

▶日時 / 2月4日(土) 13:30 ~ 16:00

▶場所 / しばたの郷土館 2階多目的ホール

▶講師 / 錦恵美子氏 (福音館書店社外講師、新潟大学教育学部非常勤講師、柴田町船岡出身)

▶参加費 / 無料

▶主催 / 柴田町図書館サポート委員会、柴田町図書館とともに歩む会

▶後援 / 柴田町、柴田町教育委員会

託児もあります

6カ月~未就学児、要予約、1人300円、10人程度

〒 柴田町図書館サポート委員会 (木村)

柴田町図書館とともに歩む会 (島貫)

自動車の登録・検査の手続きについて

毎年、自動車の登録や検査の手続き(名義・住所変更、廃車、車検など)をされる方々が3月に集中いたします。そのため、窓口や検査場はもとより駐車場が大変混雑し、申請者の方々には、大変ご不便やご迷惑をお掛けしている状況にあります。また、本年度は3月に発生いたしました東日本大震災のため、被災した自動車の登録ならびに税金などに係る申請もあり、例年以上に混雑する可能性があります。つきましては、これらの手続きに関しましてはできるだけ早めに、2月中に済ませていただくようお願いいたします。なお、窓口の受付時間、お問い合わせ先は次のとおりです。

<窓口の受付時間>

平日 8:45 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00 (祝日を除く)

<お問い合わせ先>

東北運輸局宮城運輸支局

○登録関係 ☎ 050-5540-2011

○検査関係 ☎ 022-235-2513

○車検予約 パソコン <http://www.navi.go.jp>

携帯電話 <http://www.navi.go.jp/m/>

予約システムヘルプデスク ☎ 0570-030-330

※予約システムに係る操作方法と予約の空き状況を案内いたします。

○ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/mg/mg-index.htm>

ことりはうすイベント情報

森のあんない

雪の野鳥の森を楽しく散策します。

▶日時 / 1月22日(日) 10:00 ~ 12:00

▶場所 / 蔵王野鳥の森自然観察センター

▶参加費 / 200円

※予約不要、当日現地で受け付けます。

〒 蔵王野鳥の森自然観察センター

☎ 0224-34-1882

募集

蔵王男厨会 2月例会

▶日時 / 2月11日(土) 17:00 ~

▶場所 / 白石中央公民館

▶内容 / 紅白カニチラシ、あまダイの細切りとくちこあえ、菜の花の昆布じめ

▶参加費 / 2,000円

▶持ち物 / ハンカチ、タオル、エプロン、筆記用具

▶申込期限 / 2月4日(土)

〒 蔵王男子厨房に入ろう会 (大和)

公証役場の利用について

公証制度は、遺言や任意後見契約など、市民の権利を守り、法的紛争を防止するのに大きな役割を果たしています。金銭債権についての公正証書は、執行証書としての役割のみでなく、法的強制力の及ぶ範囲を明らかにするという債務者保護の役割も果たしています。公証制度は、紛争の事前予防のために欠くことのできないものです。

そこで、あなたの大切な財産を契約や遺言で守るため、国の機関である公証役場を活用してください。

公証役場は、遺言書の作成、借用証書・土地建物賃貸借契約書・離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与などに関する契約書の作成、会社の定款の認証などの事務を取り扱っています。

なお、公証役場では、上記書類の作成のための相談を無料でお受けしております。時間は午前9時から午後5時までです(土・日曜日、祝日を除く)。

〒 大河原公証役場 (大河原郵便局隣)

☎ 53-2265

確定申告用各種控除証明

おむつ費用の医療費控除

- 寝たきり状態にある方で、おむつの使用が必要と医師に認められた方は、当該医師が証明する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収証」を確定申告書に添付することで、医療費控除の対象になる場合があります。
- 介護保険の要介護認定を受けている方で、この控除を受けるのが2年目以降の確定申告では、医師が証明する「おむつ使用証明書」の代わりに、要介護認定に係る「主治医意見書の内容を確認した書類」または「主治医意見書」の写しを使用することができます。必要な方は、福祉課長寿介護班に確認の手続きをしてください。ただし、主治医意見書で次の2点が確認できた場合に限り（確認できない場合は、医師が証明する「おむつ使用証明書」が必要になります）。
 - ①寝たきり状態にあること
 - ②尿失禁の発生の可能性があること

要介護認定者の障害者控除

- 精神や身体に障害のある65歳以上の方は、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けていない場合でも「身体障害者に準ずる高齢者」「知的障害者に準ずる高齢者」「ねたきり等高齢者」と認められた場合には、町長が発行する「障害者控除対象者認定書」により、税法上の障害者控除が受けられます。介護保険の要介護認定を受けている方で、認定書を必要とする方は、福祉課長寿介護班に申請してください。なお、認定の判断は申請書を受理後に介護保険認定調査票により行います。該当しない場合は認定書の交付ができません。

☎ 福祉課 ☎ 55-2159

東日本大震災による固定資産税・都市計画税の特例について

東日本大震災による災害によって、家屋が災証明の程度で半壊以上のもの、もしくは同程度の損害を受けた方で、滅失または損壊した家屋の敷地の用に供していた住宅の用地または被災代替の住宅の用地・家屋・償却資産を取得した場合などについて、固定資産税・都市計画税の軽減措置が受けられる制度があります。詳しい内容や申告手続きについては、税務課までお問い合わせください。

＜固定資産税・都市計画税＞

○被災住宅用地の特例

滅失・損壊した住宅（被災住宅）の用に供されていた土地（被災住宅用地）を、賦課期日（1月1日）において住宅用地として使用することができないと町長が認める場合に限り、被災後10年度分について、被災住宅用地を住宅用地とみなします。

○被災代替住宅用地の特例

被災住宅用地の所有者などが被災住宅用地に代わる土地（被災代替用地）を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、住宅用地とみなされます。

○被災代替家屋の特例

滅失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者などが被災家屋に代わる家屋（被災代替家屋）を平成33年3月31日までの間に取得または改築した場合には、被災代替家屋に係る税額のうち被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後2年度分3分の1に減額されます。

○被災代替償却資産の特例

滅失・損壊した償却資産の所有者などが被災償却資産に代わる償却資産を平成28年3月31日までの間に取得または改良した場合には、課税標準を4年度分2分の1とします。

▶申請期限／1月31日(火)

☎ 税務課 ☎ 55-2116

職員人事異動

(退職者および補佐級以上)

■平成23年12月31日付退職者

中山恵美子（生涯学習課）

村山和敏（槻木生涯学習センター）

■平成24年1月1日付異動

【商工観光課】

兼ねて商工観光班長・菅野敏明（課長）

【生涯学習課】

兼ねて生涯学習班長・加茂和弘（課長）

【槻木生涯学習センター】

兼ねて学習支援班長・大宮正博（参事兼館長）



町では、降雪量がおおむね10cm以上になった場合、幹線町道や集落幹線町道の車道を中心に除雪作業を実施します。坂道や日陰、交差点など、凍結の恐れがある場合には、融雪剤の散布を行い、凍結防止に努めます。

- 除雪作業は昼夜問わず実施しますので、路上駐車をしなないようにしてください。
- 除雪車は大型車両のため、道幅の狭い車道では通行の妨げになる場合があります。作業にはご理解ください。
- 除雪した雪が宅地前に残ってしまうこともあります。各家庭での除雪にご協力ください。
- 除雪した雪を道路に出さないようにしてください。

☎ 都市建設課 ☎ 55-2120

容器包装プラスチックごみ

分別の徹底をお願いします

平成23年4月から、容器包装プラスチックの分別収集が始まりました。先日、仙南2市7町で行われたごみの内容物調査で、柴田町から出された容器包装プラスチックごみの約50%がリサイクルされない汚れたものやおむつなどの燃やせるごみでした。リサイクル率向上のため、容器包装プラスチックごみを、きちんと分別していただきますよう、ご協力をお願いします。

☎ 町民環境課 ☎ 55-2113

空間放射線測定結果

測定場所および測定結果などは下記の通りです。詳しいデータは町ホームページに掲載しています。

定点測定地の測定結果【測定日：1月10日(火)】

単位：μ Sv/h

	測定値		測定値		測定値
柴田町役場	0.12	船岡生涯学習センター	0.15	槻木生涯学習センター	0.11
船迫生涯学習センター	0.11	農村環境改善センター	0.14	西住公民館	0.12

※柴田町役場と槻木生涯学習センターは毎日、そのほかの施設は毎週1回測定。

町内小中学校・幼稚園の測定結果【測定日：12月20日(火)】

単位：μ Sv/h

	測定値		測定値		測定値
船岡小学校	0.19	船迫小学校	0.19	西住小学校	0.20
東船岡小学校	0.22	槻木小学校	0.14	柴田小学校	0.26
船岡中学校	0.19	船迫中学校	0.22	槻木中学校	0.17
第一幼稚園	0.24	浄心幼稚園	0.19	たんぼぼ幼稚園	0.15
熊野幼稚園	0.09				

※毎週1回測定。私立幼稚園は随時測定。

児童福祉施設の測定結果【測定日：12月26日(月)～28日(水)】

単位：μ Sv/h

	測定値		測定値		測定値
船岡保育所	0.27	槻木保育所	0.21	西船迫保育所	0.24
柴田児童館	0.17	三名生児童館	0.26	西住児童館	0.24
船迫児童館	0.26	むつみ学園	0.18		

※毎週1回測定。

公園の測定結果【測定日：1月10日(火)】

単位：μ Sv/h

	測定値		測定値		測定値
並松公園	0.33	白幡児童遊園	0.19	剣崎公園	0.24
下名生児童遊園	0.24	館前緑地	0.23	船岡城址公園	0.14

※毎週1回測定。

【測定場所】 定点測定地：駐車場など屋外、学校施設および児童福祉施設：校庭または園庭、公園：広場

【測定位置】 定点測定地・中学校：地表から100cm、小学校・幼稚園・児童福祉施設・公園：地表から50cm

水道水の放射能測定結果【採取日：1月4日(水)】

単位：Bq/kg(ベクレル/キログラム)

採取場所	放射性ヨウ素	食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値	原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	不検出	100	300

単位：Bq/kg(ベクレル/キログラム)

採取場所	放射性セシウム	原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	不検出	200

※検査は放射性ヨウ素、放射性セシウムともに宮城県企業局

図 町民環境課(定点測定値) ☎ 55-2113、教育総務課(学校施設) ☎ 55-2134、子ども家庭課(児童福祉施設) ☎ 55-2115
都市建設課(公園) ☎ 55-2121、上下水道課(水道水) ☎ 55-2119

放射線測定値についての参考情報

単位：μ Sv/回

身近な事例	放射線量
胸部X線コンピュータ断層撮影検査(CTスキャン)	6,900
胃のX線集団検診(1回の検査)	600
東京からニューヨーク航空機旅行(往復)	200
胸のX線集団検診(1回の検査)	50

※放射能情報サイトみやぎより

携帯版 放射能情報サイトみやぎ

下記の方法で携帯電話でもご利用になれます。

- (1) URL を直接入力する
<http://www.r-info-miyagi.jp/m/>
- (2) QRコードを利用できる端末の場合は
右のQRコードよりアクセスできます。



主な学校行事予定の 紹介コーナー

2月

学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎55-1064	16	授業参観(6年)
	21	一日入学
	22	感謝の会
	29	授業参観(1~5年)
槻木小学校 ☎56-1029	5	吹奏楽部「プラス フェスタ in 仙南」 出場
	10	一日入学
	15	学習参観(6年)
	24	学習参観(1~5年)
柴田小学校 ☎56-1430	7	一日入学
	14	なわとび大会
	15~17	宿泊体験(4・5年)
	24	授業参観(6年)
船迫小学校 ☎55-5394	9	一日入学
	17	授業参観(6年)
西住小学校 ☎53-3227	6	一日入学
	17	授業参観(6年)
	24	授業参観(1~5年)
東船岡小学校 ☎55-1811	9	一日入学
	13	ボランティア感 謝の会
	17	学習参観(6年)
船岡中学校 ☎55-1162	10・13	期末考査(3年)
	20	予餞会
	23~24	学習相談日
	27~28	期末考査(1・2年)
槻木中学校 ☎56-1331	7~8	特別支援教室ス キー教室
	13~14	期末考査(3年)
	27~28	期末考査(1・2年)
船迫中学校 ☎54-1225	16~17	期末考査(3年)
	22	3年学年PTA
	24	予餞会

※詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

募集

平成 24 年度 放課後児童クラブ登録児童募集

就労などにより、昼間保護者が留守の家庭の児童を対象に、次の各放課後児童クラブで遊びを主とした健全育成活動を行います。

- 槻木放課後児童クラブ(槻木小学校内)
- 船岡放課後児童クラブ(船岡小学校内)
- 船迫放課後児童クラブ(船迫小学校内)
- 東船岡放課後児童クラブ(船岡生涯学習センター内)
- 西住放課後児童クラブ(西住公民館内)

▶対象/町内の各小学校に在籍する1~3年生で、昼間保護者が留守となる家庭の児童
▶募集人数/各放課後児童クラブ60人(西住放課後児童クラブは30人)

▶保育料/一人あたり3,000円(月額)

▶申込方法/申請書に必要な書類(勤務証明など)を添えて、登録を希望する放課後児童クラブに直接お申し込みください。申請書は1月16日(月)から各放課後児童クラブで配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

▶申込期間/1月23日(月)~2月3日(金)

▶受付時間/月~金曜日14:00~18:00、土曜日8:30~12:00

☎ 槻木放課後児童クラブ ☎58-7108、船岡放課後児童クラブ ☎59-3330
船迫放課後児童クラブ ☎58-2637、東船岡放課後児童クラブ ☎55-1470
西住放課後児童クラブ ☎52-3703

「赤ちゃんの駅」事業

子育て支援の一環として、乳幼児をかかえる保護者が外出中に「おむつ替え」や「授乳」ができるように、町内の公共施設に「赤ちゃんの駅」を設置しました。お気軽にご利用ください。

「赤ちゃんの駅」とは/誰でも自由におむつ替えや授乳などが行えるスペースの愛称です。

○おむつ替えスペース/ベビーベッドなど、おむつ替えができる設備を備えています。

○授乳スペース/部屋またはパーテーションなどで仕切られてプライバシーが確保されています。

▶実施公共施設/

施設名	おむつ替え	授乳	設置場所
柴田町役場	◎	○	保健センター1階フロアー
船迫児童館	◎	○	ホール内
柴田町図書館	◎	◎	1階多目的トイレ内、給湯室入口前
船岡生涯学習センター	◎	◎	1階多目的トイレ内、図書室内
船迫生涯学習センター	◎	◎	1階ロビー内
船岡公民館	◎	○	1階多目的トイレ内
船迫公民館	◎	◎	ロビー内
西住公民館	◎	○	多目的トイレ内
農村環境改善センター	◎	◎	1階ロビー内
柴田町地域福祉センター	◎	◎	多目的ホール内、相談室内

◎利用できます

○希望があれば空いている部屋を提供します

▶利用方法/「赤ちゃんの駅」は、施設ごとに設置状況や利用時間が異なります。ご利用の際には、職員にお声掛けください。また、使用済みのおむつなどのごみはお持ち帰りいただき、利用者の皆さんが気持ちよく利用できるようにご協力をお願いします。



このマークが目印です

国民健康保険税 (第10期)

納期限 **1月31日(火)**

☎ 税務課 ☎55-2116

☎ 子ども家庭課 ☎55-2115